

第3回千葉県消防団活性化検討会 開催結果概要

1 日時 令和6年2月6日（火） 午後2時00分～午後4時00分

2 場所 千葉県消防学校内 防災研修センター

3 出席者

<委員>

- 藤本 一雄 委員（千葉科学大学危機管理部 教授）【座長】
安達 博 委員（市川市消防団 団長）
芝岸 弘 委員（銚子市消防団 団長）
田邊 茂 委員（長生郡市広域市町村圏組合消防団 団長）
平野 宏行 委員（君津市消防団 団長）
秋葉 和彦 委員（長生郡市広域市町村圏組合消防本部 次長 消防総務課長事務取扱）
安田 禎則 委員（君津市消防本部 次長事務取扱消防総務課長）
中野 満喜 委員（千葉県消防学校 副校長）
室田 泰彦 委員（千葉県防災危機管理部消防課 課長）
伊藤 亮一 委員（公益財団法人千葉県消防協会 専務理事）

<事務局>

金子消防指導室長 ほか

4 議事の概要

（1）消防団活動に関する実態調査結果について

事務局から資料2「消防団活動に関する実態調査結果について」に基づき説明。

※議事（2）に関連する事項のため、意見聴取等は後段で一括して行う。

（2）「千葉県消防団活性化検討会報告書（案）」について

事務局から資料3「千葉県消防団活性化検討会報告書（案）」に基づき説明。

報告書（案）の構成について

【藤本座長】

ただいまの事務局からの説明に関して、まず、報告書（案）の構成について、皆様から御意見等いただければと思います。

【各委員】

意見等なし

「I 現状」における「1. 消防団の現状」について ※報告書（案）P2～P7

【藤本座長】

続きまして、報告書（案）の大項目「I 現状」における「1. 消防団の現状」の内容について、御意見等いただければと思います。

【各委員】

意見等なし

「I 現状」における「2. 実態調査結果」について ※報告書（案）P8～P11

【藤本座長】

続きまして、報告書（案）の大項目「I 現状」における「2. 実態調査結果」について、御意見等いただければと思います。

【伊藤委員】

内容に関してではないが、8ページから9ページの円グラフについて、文字が小さいため、もう少し大きくしていただきたい。

「I 現状」における「3. 消防団活動に関するアンケート調査（概要）」について

※報告書（案）P13～P16

【藤本座長】

続きまして、報告書（案）の大項目「I 現状」における「3. 消防団活動に関するアンケート調査結果（概要）」について、御意見等いただければと思います。

【平野委員】

消防団に限らず、自治体も非常に苦しい状況にあるため、頑張っていく必要があると感じている。

【田邊委員】

操法大会について、20歳代から40歳代の方の回答では、自身の仕事や家族への負担が大きいという意見が多かった。その中で一つ印象に残ったの意見が、家族に対してもアンケートを実施してほしいというもので、もっともであると思ったところである。

また、実践的な訓練を増やしてほしいという意見もあり、それについても、もっともな意見であると思う。

【芝岸委員】

アンケートの回答結果に、地域性がかなり出ていると感じた。

【藤本座長】

所属地域別の回答結果を載せることは出来ますか。

【事務局】

報告書とは別資料として、アンケート結果だけを抽出した資料を作成しますので、そちらに地域別の回答結果を掲載します。

【安達委員】

アンケート回答率がもう少し高ければ良かったというのが、率直な感想である。

また、県内に限らず全国的な話ではあるが、地方部では常備消防だけでは手が回らない状況があり、消防団員の負担が非常に大きいという声を聞く。

そこから鑑みると、市川市を含む東葛飾地域では、県内の平均的な消防団員の活動実態からすると、負担が少なく済んでいると感じている。恐らくアンケートでも、東葛飾地域では操法大会や操法訓練については、それほど負担になっていないというような回答結果が出ていると思う。

【藤本座長】

回答者の属性で、例えば20歳代の割合が低い理由は、回答率が悪かったからなのか、そも

そも20歳代の団員が少ないからなのかというところが、現状の報告書（案）では読み取れないのではないかと思いますので、地域別の回答割合と併せて、年齢別の回答割合を記載していただければと思います。

また、文章だけではなく、グラフも載せた方がいいのではないかと思います。

【室田委員】

アンケート調査期間中に何名かの消防団員の方にお会いする機会があり、アンケートについての話をしたところ、アンケート調査の案内を見ていないという方が多かったため、市町村消防団担当課に周知徹底の依頼をさせていただいたが、回答率は30数パーセントという結果であった。

Webアンケートは、その他の形式のアンケートより回答率が低くなるということであるが、それでも、7,000名を超える方からの声を聞くことが出来た。

今回頂いた意見を尊重しつつ、全国的な動きを反映させた上で、今後の取組を検討していくべきであると考えます。

【藤本座長】

大項目「Ⅰ 現状」のところ特に記載のない事項が、「Ⅱ 課題」で急に記載されている場合があるので、アンケート結果の自由記述から何点か抽出し、課題として挙げていただきたいと思っております。

例えば、14ページの「(e)消防団活動で不満や負担に感じる事」や15ページの「(f)団員確保のためのアイデア」のところを、アンケート結果を踏まえた課題として取り入れていただいて、その課題に対する取組方針という流れに出来ればと思います。

【安田委員】

座長の言うとおり、「負のイメージ」、「不適切な団の運営」というところは、アンケート結果を踏まえた課題なのかという点で同意見である。

【秋葉委員】

この報告書で一番重要視したいのは、アンケートの調査結果であると考えます。

調査結果の部分が文章での数字の羅列だけになってしまうよりは、グラフ化等することで、より見やすい資料になると思う。

【中野委員】

細かいところであるが、目次では「3. 消防団活性化に係るアンケート調査結果」となっているため、「3. 消防団活動に関するアンケート調査結果」に修正していただければ思う。

【伊藤委員】

15、16ページで、青枠で囲まれた箇所があるが、この青枠内に記載されている事項が何を意味しているのか、例えば「まとめ」や「評価」、「分析」等の見出しを付けた方が分かりやすいと思う。

【Ⅱ 課題】について ※報告書（案）P17～P20

【藤本座長】

続きまして、報告書（案）の大項目「Ⅱ 課題」について、御意見等いただければと思います。

【安達委員】

消防団活動全般の課題として、旧態依然とした体質や処遇への不満、やりがいの喪失等が挙げられているが、これは私だけかもしれないが、消防団とはいえ上下関係がある組織であるため、上から何か言われればそのまま受け入れるというのが当たり前のことだと入団当時は思っていた。今の若い方たちとは意識が違うということは当然であると思うが、消防団の活動等に不満を持っているという点では、社会情勢の変化の影響もあると感じている。

学校の教育の仕方も変化しているが、地域や人のために役に立つ活動をするのが、自身のためにもなるということをして幼い頃から教育していくことで、消防団活動等に対するそういった不満も減って来るのではないかと思う。

また、改めてアンケートの回答結果を見た中で、「家族の理解を得るために、報酬額を増やしてほしい」という意見があったが、「活動は減らしてほしいが、報酬は増やしてほしい」という意味であると私は受け取ってしまった。これは持論であるが、報酬が増えれば増える程、拘束時間はより長くなると思う。

不適切な団の運営というものがあつたが、私が入団した当時、年額報酬や費用弁償については、分団で一括管理していた。それが個人への直接支給に変わり、分団の運営費の確保が難しくなった。

地域や人のために自分を犠牲にしろとまでは言わないが、自分さえよければいいという考えがもう少し無くなれば良いのではないかと考える。

また、やりがいの喪失について、これも持論であるが、業種によって異なるとは思いますが、サラリーマンの方が時間の融通が利くのではないかと思う。私が会社勤めをしていた当時は、有給休暇を取得する等、自分の仕事と調整をして、平日の活動に参加していた。市川市消防団では、防災訓練や操法大会等の行事に係る年間スケジュールを団員に示しており、サラリーマンだから消防団活動が出来ないということはないのではないかと考える。

【芝岸委員】

活動の過大な負担というのは、恐らく操法大会に向けた訓練のことを主に指していると思うが、銚子市の操法大会では、3年に一回程度順番が回ってくるような方法を採用しているため、それほど負担を掛けてはいないと思っている。例えば、毎年支部大会や県大会優勝を目指しているような団は、団員への負担が大きいと思うが、これも地域によって違いがあるのではないかと考える。

実践的な訓練の不足とあるが、実践的な操法の訓練とは、どういったことをやればいいのかという話になると思う。かつて銚子市では、操法大会に向けた訓練と実践的な操法訓練の両方を行っていたが、団員への負担が非常に大きいということで、現在は一方のみの訓練を行っているところであり、この辺も難しい問題なのではないかと思う。

旧態依然とした体質について、銚子市でもパワハラ等が問題になったことがあったことから、相談員を置き、団員が相談しやすい環境を整えているところであり、それを他の地域でも実践していただければと思う。

処遇への不満については、これも地域によって違いがあると思うが、銚子市では令和5年度から団員個人へ報酬を直接支給しているところである。

不適切な団の運営とあるが、不適切という言葉に違和感がある。何か悪いことをしているような感じがするため、他の言い方があればいいと思う。

やりがいの喪失については、個人の意識に違いがあると思うため、一概にやりがいを見出すというのは難しいのではないかと思う。

【藤本座長】

19ページに「運営費の使途が団員に知らされず、不透明であり、不適切。」とありますが、県内の消防団全体が不適切な運営をしているような、断定的な言い方をしているように感じますので、そういう声もある等、表現の工夫をしていただければと思います。

【田邊委員】

我々が生まれた1960年頃には200万人程いた消防団員が、今80万人を切っている。当時は自営業の方が多かったが、現在ではサラリーマンの方がほとんどであり、消防団員数が減少していくことは当然であると考えます。

また、災害出動や活動する際の理解を会社から得られないということも当然あって、それに加えて、家族からの理解も得られず非常に苦しいというのがアンケートの回答にあった。その改善策として何が出来るのかというところで、アンケートの回答の中に「祭りの警備を何故民間業者に依頼出来ないのか」というものがあり、言われてみればそうだと思った部分もあった。

実践的な訓練ということで、操法は火災現場での基本動作であると我々も教わってきたが、アンケートの回答の中には、「操法をやりたくない」、「火事場に行っても役に立たない」等というものがあつたが、長生郡市広域市町村圏組合消防団では、秋季訓練の中で水出し中継訓練等を行っており、参加団員たちはそれなりに気を入れて取り組んでいる。団員の方から「こういった訓練をやりたい」ということがあれば、上層部もそれを積極的に取り入れていかなければならないと考える。

旧態依然とした体質について、我々が入団した当時とは時代が変わり、団員の考え方も当然変わって来ているということを常に意識し、行動していかなければならないと思ったところである。

やりがいの喪失について、アンケートの回答結果を見ると、ほとんどの方が「やりがいがない」と感じているのではないかと思料されるが、やりがいのある消防団にするためにはどうすべきか、ということが今後の課題であり、我々もその点を検討して団員に発信していかなければならないのではないかと考える。

【平野委員】

活動や訓練の過大な負担について、学校の運動会と市の操法大会の時期が重なってしまい、お父さんたちが操法大会の訓練に参加出来ないということが過去にあったため、学校と相談して大会の開催時期を決定している。また、君津市の操法大会は2年に一回の開催であり、大会に向けた訓練も一週間に2回程度で夜遅くまでやらないようにとお願いしている。訓練が負担だということは分かるが、操法は基本動作であるため、訓練自体は実施して欲しいと思うところである。

旧態依然とした体質については、訓練や行事で熱くなってしまい問題を起こす方もいるが、これも徐々に少なくなって来ているのではないかと感じている。

不適切な団の運営について、君津市では分団の活動費として年間10万円を支給し、各分団で使途を考え、運営してもらっている。

やりがいの喪失について、災害出動時や訓練時には、団員に対し「自分たちは地域のために良いことをしている」と繰り返し声掛けするようにしている。

【秋葉委員】

課題として挙げられている各項目について、アンケートの回答の中で意見が一番多かった事項が分かるような表記をしておいたか。各委員はアンケート回答の原文を読んでいるため、こういった意見が寄せられたのか把握しているが、この報告書を読んだだけでは、意見が多かった事項はどの部分なのかという点が分からないのではないかと考える。

その部分が明確でないと、次の「Ⅲ 課題解決に向けた取組方針」に繋がらないのではないかと考える。

【安田委員】

課題として挙げられている事項の中には、市町村によっては既に改善されているものもあると思う。県内の消防団全体での課題であると読み取れる事項については、やはり表現の工夫が必要であると考えます。

不適切な団の運営について、平野委員からも話があったとおり、君津市では分団へ活動費を支給しているほか、自治会から謝礼金のようなものを頂いているが、市街地と山間部では住民数や自治会数等の差により金額にも差が出るなど、色々と課題があると思っている。ただ、不適切という表現には、私も少々違和感を持った。

【室田委員】

不適切という表現については、事務局で代替案を検討する。

また、自治会からの協力金については、その必要性等の話が県にも多数意見が寄せられているため、今回課題として挙げたところであるが、断定的な文章表現となってしまう部分については、修正させていただき、改めて意見照会したいと思う。

【藤本座長】

少々気になったのが、例えば、「負のイメージ」と「マイナスのイメージ」というように、同じ趣旨の言葉で、ページによって表現の仕方が変わっている箇所が何点かあったので、表現を統一していただければと思います。

【伊藤委員】

8ページの実態調査結果の中で、操法訓練は12消防団、水防訓練は36消防団、災害対応訓練は12消防団、応急救護訓練は19消防団で実施されていないという結果であったと思うが、18ページの実践的な訓練の不足では、「操法大会に向けた訓練は実践的ではない」という視点での書き振りになっている。恐らくアンケートの結果から、そのような書き振りをしているのだと思うが、その他の訓練については特に言及しないのか。

【室田委員】

操法大会に向けた訓練は無駄だという意識が、恐らく団員の方の中では強いのではないかと考える。ただ、操法の訓練自体は消火活動をするに当たっての基本だという考え方は変わらないのではないかと考える。

操法大会に向けた訓練というのは、結局は出場選手の人たちだけのための訓練であって、言い方は悪いが、勧誘により無理やり入団させられて、操法大会の訓練の手伝いばかりさせられて、他の訓練を全然実施していないという気持ちが今回のアンケート結果で強く意見として出た

のではないかと思う。

また、川がある地域では水防訓練を実施している等、地域によって活動や訓練の実態は様々であるが、自身が所属する団が地域でどういった役割を持っているのかという部分が団員一人一人に浸透していないのではないかという印象を受けた。

地域の特性に応じた必要な訓練を明確にし、各団員に示してあげることも不満解消のための一つの方法なのではないかと考える。

「Ⅲ 課題の解決に向けた取組方針」について ※報告書（案）P20～P26

【藤本座長】

続きまして、報告書（案）の大項目「Ⅲ 課題の解決に向けた取組方針」について、御意見等いただければと思います。

【平野委員】

能登半島地震関連のニュースで、「消防団の方が活躍してくれたから、自分も入団した」という話が出ていたが、そういった消防団員が頑張っている姿をメディアで取り上げてもらえると、団員の確保等に繋がっていくのではないかと考える。

【田邊委員】

消防団は地域防災の要であり、常備消防の職員と違い異動がないため、常備消防よりもその地域のことを熟知している場合があり、能登半島地震や東日本大震災の際には、「自分たちの地域は自分たちがよく知っているから」と頼もしい消防団員の方が多かった。

そういった消防団員の活躍を、行政の方でもPRしていただければいいのではないかと思う。

【芝岸委員】

団員のモチベーションの向上については、個々の意識の持ち方や地域によって差があるのではないかと考える。

また、風通しの良い環境づくりとあるが、現状風通しが悪いのかということ、そうではないと思っている。この辺りについても表現の仕方を工夫いただければと思う。

【安達委員】

大規模な災害が起きた時だけ消防団員の活躍がマスコミからクローズアップされ、ある程度時間が経過するとその風潮が消え、報酬の問題等の悪いイメージばかりを取り上げていく傾向にある。飲酒による暴行等の犯罪行為については致し方ないが、台風等の水害が多い時期になれば警戒活動を夜通し行っているわけで、そういった姿をメディアでも取り上げてほしいと思うところであり、消防団に入団したいという方が増えていくのではないかとも思う。

また、出初式や操法大会の来賓祝辞では、「消防団員の皆さんは、市民の生命財産を守る崇高な職務にある立場です」等と言っただけだが、そういった祝辞だけではなく、実際に普段から消防団員の処遇改善にもう少し取り組んでほしいと常々感じている。

消防団応援の店制度については、各市町村の財政に影響するため、導入に当たっては一筋縄ではいかないと思うが、消防団員を増やしたいということであれば、国主導で全国的に制度を拡充させてほしいと考える。

【安田委員】

細かな点だが、24ページ「2. 消防操法大会について」の前段で、「開催のあり方」と記載があるが、26ページの見出しでは「消防操法大会の開催等」となっているため、こちらもどちらかに統一した方が良いのではないかと思います。

【秋葉委員】

アンケートの回答を読ませていただいて、全ての消防団員が「訓練をやりたくない」、「操法をやりたくない」と思っているわけではなく、実践的な訓練が不足しているという点について抵抗感を持っているのではないかと感じた。例えば、操法訓練は必要であるということは恐らく多くの方が理解されていると思うが、操法大会のあり方について抵抗を持っている方が多いのではないかと感じたところである。

課題解決に向けた取組方針の中で、操法大会に関して4つの視点で大きく項目分けしているところは良い点であると思う。

【藤本座長】

「Ⅱ 課題」で挙げられていた内容はアンケートの結果から抽出したものでしたが、課題の改善策についても、アンケートの回答で色々なアイデアを出していただいているため、この項目においても主な意見を抽出し、課題解決に向けた取組方針として関連づけていただいた方が良いのではないかと思います。

【中野委員】

消防学校としては、実践的な訓練の実施やコンプライアンスの徹底というところで、課題解決に向けた取組の一助になればいいと考えている。

現在消防学校では、土日に1泊2日の研修を行っているが、その中で、実践的な訓練を多数実施している。例えば、警防科という教育訓練課程の中で、実際の火災現場を想定し消火訓練や救出訓練等が出来るAFTという訓練施設において、消防団員向けに訓練を実施しているところである。また、機関科という課程では、地元警察の協力のもと道路交通法に関する講義を行うほか、緊急時の走行に関する実習やチェーンソー等の救助資機材取扱訓練、放水訓練等を実施しているため、そういった教育訓練を受けた方が、その内容を所属する団に持ち帰り、所属団員に指導出来るようにしていただければと思っている。

コンプライアンスの徹底については、特にパワーハラスメントの問題が大きいところであるため、そういった内容も教育訓練の中に取り入れることが出来れば良いと考えている。

【伊藤委員】

他の委員からも話があったように、地域の方に消防団の必要性を理解してもらうことが、一番大事なのではないかと思います。

そのためには、マスコミに取り上げてもらうということも一つの手段であるが、子どもたちに消防団の活動を理解してもらうということも一案ではないかと考える。消防協会では幼年クラブ等の支援を行っているが、その他に、例えば団長さんが小中学校へ出向いて、消防団についての説明をする等、子どもの頃から消防団に馴染んでもらえるような取組が必要なのではないかと考える。

【室田委員】

能登半島地震もあり、消防団の活躍がメディアでも随所で報道されているところであり、地

域において消防団は必要な組織であるという認識が広まったのではないかと思います。

県や各市町村においても、これまで様々な消防団PR事業を実施してきたが、現状あまり効果が見られていないため、総務大臣からの消防団活性化に関する強い発言があった中で、国としても具体的な方針をもう少し示してもらいたいと思ったところである。

消防団員が増えない理由としては、サラリーマン化や少子高齢化ということが象徴的に言われているが、それだけを理由にするのではなく、消防団のイメージアップやそのための取組方法を検討することが、消防団が今後活性化していくために必要なことなのではないかと考える。

消防団の中には、もう既に団のあり方の検討等、組織改革を行っているところもあると聞いている。伝統や慣習を大切にしつつ、それに囚われない今の時代に求められる消防団像というのは、どういったものなのかを考える必要がある時期に来ているのではないかと思います。

消防団の活動内容は地域ごとに違いがあるため、それぞれの地域で団員の負担軽減策を検討していく必要がある。今回の検討会で話し合った結果が、そのきっかけとなれば良いと考えている。

また、各消防団における課題抽出や課題解消のため、最終的な報告書の内容を活用いただき、改革に取り組んでいってもらいたいと思うところである。

今後について

【藤本座長】

続きまして、本検討会の結果を踏まえた報告書作成までの流れについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の検討会の意見を踏まえ、報告書（案）を修正し、改めて委員の皆様以案をお示したいと考えております。

その後、4回目の検討会は開催せず、再度書面での意見照会を行い、修正が軽微なものであれば、3月中旬頃に各市町村へ報告書（案）を展開し、今年度中に最終的な報告書を発表したいと考えております。

【藤本委員】

本検討会については、本日で最後となりますが、委員の皆様から色々なお話や御意見を頂戴し、最終的な報告書完成までの目途が立ちました。

ここで検討され、報告書としてまとめられた事項については、委員の皆様の団において率先して取り組んでいただければと思います。マイナスイメージの払しょくだけでなく、消防団のポジティブな情報を県内に広げていき、消防団員に魅力を感じ、やりがいや誇りを持っていただける方が増えれば良いと考えております。

また、報告書を作成するだけでなく、課題解決に向けた取組の進捗状況等の点検評価のようなものを定期的かつ継続的に実施し、千葉県消防団がより良いものになっていくことを期待したいと思います。

以上で、議事終了。